

木曾川物産株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年10月6日～令和6年10月5日までの5年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇、介護休暇を周知し、男性社員も取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

<対策>

- 令和1年10月～ 子の看護休暇・介護休暇の制度について社員へ周知する。
- 令和2年10月～ 定期的にアンケート等により社員のニーズを確認し、制度の見直しを行う。

目標2：育児に時間を必要とする社員が、所定外労働時間を抑制できるように業務の分担等により、作業の効率化を向上させ負担軽減をする。

<対策>

- 令和1年10月～ 所定外労働の原因の分析等を行う。
- 令和2年 4月～ 作業の分担や体制の検討を実施する。
- 令和2年10月～ 効果の有無を検証し体制を徹底する。

目標3：若年者への就職支援のため、職場見学及びインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和2年 4月～ 受け入れ体制について検討を開始する。
- 令和2年10月～ 受け入れを行う現場の体制作りを行う。
- 令和3年 4月～ 社員への受け入れ体制の周知を行う。
- 令和3年 6月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れを行う。